

富谷市記者会見資料③

令和2年4月28日

総務部総務課

担当：小嶋

連絡先：022-358-0621

富谷市特別給付金対策チームの設置

本市では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金（仮称）をはじめ、事業者への休業要請等による協力金や市独自支援策を、一括対応する「富谷市特別給付金対策チーム」を、4月24日に設置いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日常生活や事業所運営に苦慮する市民及び事業者等の皆さまへ、迅速かつ的確に給付金等を支給することを目的としており、職員13名により構成しております。

特に、特別定額給付金（仮称）につきましては、市内全世帯あてに申請書の郵送を5月1日から開始し、5月7日から受け付けすることとしております。

なお、取扱う給付金等につきましては、以下のとおりとなります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 組織名 富谷市特別給付金対策チーム
2. 取扱い給付金等
 - (1) 特別定額給付金（仮称） ※国
 - (2) 子育て世帯への臨時特別給付金 ※国
 - (3) 休業措置等協力金 ※県・市
 - (4) 店舗等賃料補助 ※市独自
 - (5) テイクアウト利用促進 ※市独自
 - (6) ひとり親家庭等緊急支援金 ※市独自
 - (7) 割増商品券 ※市独自
3. 構成人員 13名 3班編成
※4月29日から5月3日まで、特別定額給付金（仮称）の事務を約40名体制で対応。
4. 期間 令和2年4月24日～令和2年9月30日